

第98回定時株主総会招集ご通知 インターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

(2021年4月1日から2022年3月31日)

DM三井製糖ホールディングス株式会社

業務の適正を確保するための体制、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表並びに株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.msdm-hd.com/ir/>) に掲載し、株主の皆様提供しております。

業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制（内部統制システム）の取締役会決議の内容の概要は、以下の通りであります。

(1) 「当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合する事を確保するための体制」

- ① 取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任および企業倫理を果たすために、取締役は率先垂範し自ら実効ある体制を作ると共に、企業理念、行動基準を定め、全職員に遵守させる。
- ② コンプライアンス担当取締役を置くとともに、内部統制委員会および法務・コンプライアンスグループを設置し、コンプライアンス体制の推進と充実を図る。
- ③ コンプライアンスに関する研修や資料の配布などを通じ、使用人のコンプライアンスに対する知識・理解を深め、コンプライアンスを尊重する意識の向上を図る。
- ④ 「DM三井製糖ホールディングスコーポレート・ガバナンスおよび内部統制原則」を定め、コーポレート・ガバナンス機能の一層の充実と内部統制体制の確立を図る。
- ⑤ 代表取締役直轄の内部監査担当部門は、「内部監査規程」に基づき業務執行状況の監視、検証および報告を行う。

(2) 「当社の取締役、監査等委員および使用人の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制」

当社の取締役の職務の執行並びに重要な意思決定に係わる情報については、「文書保管保存規程」に基づき、保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存管理し、必要に応じて、取締役および監査等委員が閲覧できる体制を整える。

(3) 「当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」

- ① リスク管理については、各事業部門において各種規程を整備し日常の業務遂行に関するリスクの管理を行うとともに、リスク管理担当部門が「リスク管理規則」に従い、評価、管理体制の構築、および指示を行っている。
- ② 災害、事故、その他重大なリスクに対する緊急対応体制については、該当担当部署が対策マニュアル整備および初期対応を行い、必要に応じて危機管理対策本部を設置し関係部門の統制を図る。

(4) 「当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」

- ① 職務権限・社内意思決定ルールについては、「稟議規則」「職務権限規程」「職務分掌規程」他別途定める社内規則に基づき適正かつ効率的に職務が執行される体制を整える。
- ② 執行役員制の採用により、権限と責任を明確化し、意思決定の迅速化を図るとともに職務遂行の効率性と有効性を向上させる。
- ③ 中期経営計画および単年度事業計画を定め、業績目標を明確化する。

(5) 当社の子会社の取締役、業務を執行する社員その他これらの者に相当する者（以下「取締役等」という）の職務の執行に係る事項の報告に関する体制および当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」

- ① 「事業会社管理規程」において、事業会社およびその子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について当社への定期的な報告を義務づける。
- ② 事業会社およびその子会社のリスク管理については、「事業会社管理規程」の定めにより迅速かつ適切に対処し重要事項の指示・情報伝達を行うとともにリスクの把握・管理を行う。

(6) 「当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」

- ① 当社は、当社グループの中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するため、毎事業年度のグループ全体の重点経営目標および予算配分等を定める。

(7) 「その他、会社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」

- ① 当社のコンプライアンス体制の構築を図り、コンプライアンス教育および研修を通じコンプライアンスの意識を強化するとともに事業会社のコンプライアンス体制の整備について指導する。
- ② 当社並びに事業会社の業務遂行に関しては、それぞれにおける社内規程および業務手順書の更新により業務の適正を確保する。
- ③ 内部監査担当部門は、事業会社およびその子会社を含めた業務全般に関する監視、検証および提言を行い、業務の妥当性と有効性を確保する。
- ④ 当社グループは財務報告の適正性と信頼性の確保のための体制を構築し、その体制の整備・運用状況を評価し改善を推進する。

(8) 「監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の他の取締役からの独立性に関する事項、ならびに当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項」

- ① 監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かないが、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置き、当該使用人は監査等委員会が指示した業務については監査等委員会の指揮命令にのみ従う。
- ② 当該使用人の任命、評価および異動などにおいて監査等委員会の事前の同意を得る事により、取締役からの独立性を確保する。
- ③ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、他部署の使用人を兼務することがある。

- (9) 「当社の取締役および使用人が当社の監査等委員に報告をするための体制、およびその他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制」
- ① 取締役会、その他重要な会議において取締役および使用人は随時担当業務の報告を行う。
 - ② 監査等委員は重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会の他、経営会議などの重要な会議に出席することができる。
 - ③ 監査等委員には稟議書他社内の重要書類が回付される。
 - ④ 監査等委員は代表取締役との定期的な会合、取締役および執行役員との定期的レビューを実施する他、監査等委員会は会計監査人、顧問弁護士、顧問税理士、内部監査担当部門および子会社監査役等と連携を図る。
 - ⑤ 役職員は監査等委員会監査等基準を理解し、監査等委員会監査の実効性を確保する。
- (10) 「当社の子会社の取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制」
- ① 当社グループの役職員は、当社の監査等委員会または選定監査等委員から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
 - ② 当社グループの役職員は、法令等の違反行為等、当社、事業会社または事業会社の子会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の監査等委員会に対して報告を行う。
- (11) 「前2項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制」
- ① 当社は、当社の監査等委員会へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。

(12) 「当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項」

- ① 当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ② 当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。

(13) 「反社会的勢力の排除に向けた体制の整備」

- ① 当社グループは市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした態度で対応することを行動基準に定める。
- ② 当社グループは反社会的勢力からの不当な要求に対して、担当部署を置き研修活動を行うなど体制の整備に努め、警察などの機関、弁護士と連携し情報の収集、対策を行う。

業務の適正を確保するための体制における運用状況の概要

内部統制システムについての主な運用状況は以下のとおりであります。

(1)内部統制システム全般

当社は、法務・コンプライアンスグループを事務局とする内部統制委員会を設置し、当社及び子会社の内部統制の整備と運用、並びにその有効性の維持向上を図っております。また、当社及び子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況について、当社の内部監査室が評価を行い、必要に応じて見直しをしております。当連結会計年度の運用状況についても、有効であることを確認し、その結果を取締役会に報告しております。

(2)コンプライアンス

当社は、内部統制委員会にコンプライアンス・プログラムの制定、運用等の機能を設置し、CCOを責任者とするコンプライアンス体制を構築しております。当社及び子会社の役職員の職務執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任及び企業倫理を果たすために、社内研修や資料の配布など各種プログラムを通じたコンプライアンス意識の強化を継続的に実施しております。また、当社は、企業倫理ヘルプライン運用規程により企業コンプライアンスに関する相談通報システムを設け、当社及び子会社の役職員が相談及び通報を行うことができる体制を整備しております。

連結株主資本等変動計算書

(自2021年4月1日)
(至2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	7,083	1,768	80,948	△5,216	84,584
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額					
新 株 の 発 行		8,070			8,070
剰 余 金 の 配 当			△1,615		△1,615
親会社株主に帰属する当期純利益			3,657		3,657
自 己 株 式 の 取 得				△329	△329
自 己 株 式 の 処 分				4,819	4,819
持分法の適用範囲の変動			180		180
連結子会社株式の取得による持分の増減		240			240
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	8,311	2,222	4,489	15,023
当 期 末 残 高	7,083	10,080	83,170	△727	99,607

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非支配株主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	637	73	△488	407	629	6,466	91,680
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額							
新 株 の 発 行							8,070
剰 余 金 の 配 当							△1,615
親会社株主に帰属する当期純利益							3,657
自 己 株 式 の 取 得							△329
自 己 株 式 の 処 分							4,819
持分法の適用範囲の変動							180
連結子会社株式の取得による持分の増減							240
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	77	48	865	△18	974	2,249	3,223
連結会計年度中の変動額合計	77	48	865	△18	974	2,249	18,246
当 期 末 残 高	715	121	377	389	1,603	8,716	109,926

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 18社

連結子会社の名称

三井製糖(株)、大日本明治製糖(株)、北海道糖業(株)、スプーンシュガー(株)、生和糖業(株)、
(株)平野屋、SIS'88 Pte Ltd、Asian Blending Pte Ltd、(株)タイショーテクノス、
ニュートリー(株)、日糖産業(株)、ダイヤモンドマーケットクリエーション(株)、関門製糖(株)、
ナカトラ不動産(株)、鳳水糖(株)、石垣島製糖(株)、明糖倉庫(株)、
(株)ディーツーモンドシュガー・カンパニー

なお、当連結会計年度より、当社を株式交換完全親会社とし大日本明治製糖(株)を株式交換完全子会社とする株式交換による経営統合により、新たに大日本明治製糖(株)及び同社の連結子会社7社を連結の範囲に、同社の持分法適用関連会社3社を持分法適用の範囲にそれぞれ含めております。

また、2021年9月30日付で、当社の連結子会社である大日本明治製糖(株)が、当社の持分法適用関連会社である関門製糖(株)の株式を追加取得し、同社を完全子会社化いたしました。これにより、第2四半期連結会計期間より、関門製糖(株)は、当社の持分法適用関連会社から連結子会社となりました。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

(株)ホクセキ他

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 11社

主要な会社等の名称

南西糖業(株)、Kaset Phol Sugar Ltd.、中糧糖業遼寧有限公司、
新東日本製糖(株)、関西製糖(株)

なお、当連結会計年度末におきまして、重要性を勘案してThe Kumphawapi Sugar Co., Ltd.を持分法の適用から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

会社等の名称

(非連結子会社) (株)ホクセキ他

(関連会社) (株)りゅうとう、新中糖産業(株)、(株)村上商店他

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、生和糖業(株)(6月30日)、石垣島製糖(株)(6月30日)、SIS'88 Pte Ltd(12月31日)、Asian Blending Pte Ltd(12月31日)、鳳氷糖(株)(1月31日)を除き、連結決算日と一致しております。SIS'88 Pte Ltd、Asian Blending Pte Ltd、鳳氷糖(株)については、決算日現在の計算書類を基礎とし、また、生和糖業(株)、石垣島製糖(株)については、12月31日で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を使用して連結決算を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた生和糖業(株)、石垣島製糖(株)、SIS'88 Pte Ltd、Asian Blending Pte Ltd、鳳氷糖(株)との重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

②デリバティブの評価基準及び評価方法

原則として、時価法

③棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法によっております。なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 15～47年

機械装置及び運搬具 4～10年

②リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

③役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

④役員株式給付引当金

株式報酬制度に基づく取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。）への株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理することとしております。

なお、一部の連結子会社は簡便法を採用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換

算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①収益及び費用の計上基準

イ. 商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

ロ. ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

②重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約は振当処理の要件を満たしている場合は振当処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

為替予約取引

商品スワップ

(ヘッジ対象)

外貨建予定取引及び外貨建金銭債務

商品予定取引

ハ. ヘッジ方針

為替予約取引につきましては為替変動リスクを減少させるため、輸出入取引に係る販売計画をベースとして必要な範囲で為替変動リスクをヘッジしております。

商品スワップにつきましては商品相場変動リスクを減少させるため、販売計画等をベースとして必要な範囲で商品相場変動リスクをヘッジしております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引につきましては同一通貨、同一金額に対してであり、商品スワップにつきましては同一商品、同一時期に対してであるため、ヘッジの効果が確保されているものとみております。

③のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5～15年間の定額法で均等償却しております。ただし、金額に重要性がない場合には発生年度に全額償却しております。

会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりました販売手数料等を、売上高から控除しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首から新たな会計方針を適用しております。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行っております。

この結果、当連結会計年度の売上高は2,085百万円減少し、販売費及び一般管理費は2,085百万円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これによる、連結計算書類に与える影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

当社グループの連結計算書類の作成にあたり、重要な会計上の見積りの内容は次の通りです。

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん	3,193百万円
無形固定資産(商標権等)	2,265百万円

2. 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

のれん及び無形固定資産は、当社の連結子会社であるSIS' 88 Pte Ltd、及び同社連結子会社であるAsian Blending Pte Ltdへの投資を2018年10月に行っており、のれん及び無形固定資産は当該取得により発生したものであります。

のれん及び無形固定資産の減損の兆候の有無については、取得時の当初事業計画と実績との比較及び最新の事業計画に基づき、超過収益力の著しい低下の有無を検討しております。

のれん及び無形固定資産の減損の兆候が認められた場合、最新の事業計画に基づく割引前キャッシュ・フローの見積り総額と当該事業の資産グループの帳簿価額との比較により減損損失の認識の判定を行っております。当該見積りにおいては、経営環境等の外部要因に関する情報を考慮の上、将来の販売単価、販売数量等に一定の仮定を置いております。

なお、今後経営環境等の外部要因の変化により、将来の販売単価や販売数量が計画数値よりも大幅に乖離した場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

追加情報

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は2021年5月20日開催の取締役会決議に基づき、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。）に対して、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、新たに株式報酬制度を導入しております。

1. 取引の概要

当社が設定する信託（以下、「本信託」といいます。）に金銭を信託し、本信託において当社普通株式（以下、「当社株式」といいます。）の取得を行い、取締役に対して、当社取締役会が定める株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じ、当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度です。なお、取締役が当該株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付帯する費用の金額を除きます。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、299百万円及び154,300株であります。

(新型コロナウイルス感染拡大の影響について)

新型コロナウイルスの感染拡大により、当連結会計年度は当初の見込よりも販売量が減少し、経営成績に影響を及ぼしました。翌連結会計年度は、需要が回復基調に向かうと仮定し、連結計算書類作成時において入手可能な情報を考慮し、繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損会計等の会計上の見積もりを行っております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 120,993百万円

2. 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対し、連帯保証を行っております。

相手先	内容	金額
Kaset Phol Sugar Ltd.	借入債務に対する連帯保証	8,537百万円

3. 長期仮受金

フィンゴリモド「F T Y 720」にかかる受取ロイヤリティーの収益の認識をしていない部分の入金によるものであります。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 32,639,780株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	642	25.0	2021年3月31日	2021年6月23日
2021年10月29日 取締役会	普通株式	973	30.0	2021年9月30日	2021年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2022年6月21日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提案する予定であります。

①配当金の総額 972百万円

②1株当たり配当額 30.0円

③基準日 2022年3月31日

④効力発生日 2022年6月22日

なお、配当原資につきましては利益剰余金とすることを予定しております。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

未払賞与	350百万円
未払事業税	141百万円
退職給付に係る負債	1,169百万円
全面時価評価法適用による評価差額	428百万円
合併受入資産評価減	849百万円
子会社株式取得差額	337百万円
投資有価証券評価減	247百万円
減損損失	830百万円
繰越欠損金	687百万円
長期仮受金	4,695百万円
その他	954百万円
小計	10,693百万円
評価性引当額	△3,523百万円
合計	7,167百万円

繰延税金負債

退職給付に係る資産	△479百万円
固定資産圧縮積立金	△683百万円
固定資産圧縮特別勘定積立金	△922百万円
その他有価証券評価差額金	△307百万円
持分法適用会社留保利益	△575百万円
全面時価評価法適用による評価差額	△792百万円
その他	△343百万円
計	△4,104百万円
繰延税金資産の純額	3,063百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.0
持分法による投資損益	3.6
連結子会社及び持分法適用会社からの配当金	1.6
のれん償却額	3.3
負ののれん発生益	△16.0
評価性引当額の増加	13.6
持分法適用会社留保利益	2.1
その他	△2.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>36.3</u>

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは資金運用については短期的な預金等に限定し、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。

受取手形及び売掛金、リース投資資産に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期毎に時価の把握を行っております。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金の調達を目的としたものであり、長期借入金及び社債は主に設備投資等に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブはデリバティブ取引管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額13,436百万円）は、「(1)投資有価証券」には含めておりません。また、「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)投資有価証券	2,771	2,771	－
(2)リース投資資産 (1年内回収予定のリース投資資産含む)	7,833	7,560	△272
(3)社債	10,000	9,990	△9
(4)長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	11,360	11,361	1
(5)デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの デリバティブ債権	178	178	－
ヘッジ会計が適用されているもの デリバティブ債権	147	147	－

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	2,771	—	—	2,771
デリバティブ取引	—	325	—	325

(2)時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース投資資産	—	7,560	—	7,560
社債	—	9,990	—	9,990
長期借入金	—	11,361	—	11,361

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、レベル1に分類しております。

リース投資資産

リース投資資産(1年内回収予定のリース投資資産含む)の時価については、リース受取料の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しており、レベル2に分類しております。

社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2に分類しております。

長期借入金

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格によっており、レベル2に分類しております。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用物流倉庫等（土地を含む）を所有しております。
当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次の通りであります。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
10,779百万円	722百万円	11,502百万円	17,244百万円

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額であります。

また、賃貸等不動産に関する当連結会計年度における損益は、次の通りであります。

	連 結 損 益 計 算 書 に お け る 金 額			
	営業収益	営業原価	営業利益	その他損益
賃貸等不動産	1,792百万円	977百万円	815百万円	951百万円

(注1) 当該不動産に係る費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）については、営業原価に含まれております。

(注2) 当連結会計年度におけるその他損益には、賃貸用オフィスピルの売却益が含まれております。

収益認識に関する注記

1. 収益の分解

当社グループは、砂糖事業、ライフ・エナジー事業及び不動産事業を営んでおります。各事業の主な財又はサービスの種類は、砂糖事業は精製糖、砂糖関連商品などの製造販売、ライフ・エナジー事業は機能性甘味料（パラチノース、パラチニット）及びさとうきび抽出物の製造・仕入・販売、不動産事業は所有地の活用による不動産物件の賃貸及び太陽光による発電事業であります。

また、各事業の売上高は、顧客との契約から生じる収益として砂糖事業が123,430百万円、ライフ・エナジー事業が21,839百万円、その他の収益として不動産事業が2,610百万円であります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、当社及び連結子会社は従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

また、当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、三井物産連合企業年金基金（総合設立）に加入しております。自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度であるため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（2022年3月31日現在）

退職給付債務の期首残高	7,269百万円
新規連結子会社の取得に伴う増加額	1,586百万円
勤務費用	535百万円
利息費用	55百万円
数理計算上の差異の当期発生額	14百万円
退職給付の支払額	△754百万円
退職給付債務の期末残高	8,706百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（2022年3月31日現在）

年金資産の期首残高	5,657百万円
新規連結子会社の取得に伴う増加額	761百万円
期待運用収益	167百万円
数理計算上の差異の発生額	123百万円
事業主からの拠出額	306百万円
退職給付の支払額	△412百万円
年金資産の期末残高	6,603百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	5,157百万円
年金資産	△6,603百万円
	△1,445百万円
非積立型制度の退職給付債務	3,549百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,103百万円

退職給付に係る負債	3,549百万円
退職給付に係る資産	1,445百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,103百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	535百万円
利息費用	55百万円
期待運用収益	△167百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△114百万円
過去勤務費用の費用処理額	4百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	313百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次の通りであります。

過去勤務費用	4百万円
数理計算上の差異	△5百万円
合計	△0百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次の通りであります。

未認識過去勤務費用	2百万円
未認識数理計算上の差異	△686百万円
合計	△684百万円

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産の合計に対する主な分類ごとの比率は、次の通りであります。

株式	47%
債券	35%
一般勘定	11%
その他	7%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.60%～1.10%
長期期待運用収益率	2.00%～3.00%

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、61百万円でありました。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（2021年3月31日現在）

年金資産残高	25,621百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	21,929百万円
差引額	3,691百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

5.19%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務費用残高1,185百万円、当年度剰余金775百万円及び別途積立金4,101百万円であります。本制度における過去勤務費用の償却方法は、期間16年の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 3,136円39銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 112円94銭 |

企業結合に関する注記

取得による企業結合

当社及び大日本明治製糖(株) (以下「大日本明治」という。)は、両社の臨時株主総会における承認及び両社の経営統合 (以下「本経営統合」という。)に必要な関係当局からの許認可等の取得を受け、2021年4月1日付で、当社を株式交換完全親会社とし、大日本明治を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。

1. 企業結合の概要

(1)被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 大日本明治製糖株式会社

事業の内容 砂糖・その他糖類及びその副産物の製造・加工・販売、並びに調味料の輸入・製造・加工・販売及びキヌア等の輸入・販売

(2)企業結合を行った主な理由

当社及び大日本明治を取り巻く事業環境は、人口の減少、甘味需要の多様化等に加え、TPPや多数の国との経済連携協定の進展もあり、今まで以上に国際的な競争にもさらされるなどの厳しさも増していることから、両社において事業基盤の更なる強化が課題となっております。

このような状況下、我が国の製糖業界において長年の実績を有する両社は、本経営統合により、これまで培ってきた生産技術、品質やコスト管理手法、物流・原料調達をはじめとする広範な経営ノウハウを結集し、安定的国内供給体制の基盤を一層強固なものとすると同時に、国際競争力を強化して企業としての成長を図るべく協議を重ね、本経営統合を行うことについて最終的な合意に達しました。

当社と大日本明治は、本経営統合を通じて、両社の人材や資金等の経営資源を集中し再配分することで、サプライチェーンや業務管理の効率化、生産体制の強化により安全安心かつ持続可能な供給体制を維持し、グループ経営の深化を推進すると共に、研究開発や成長分野へのポートフォリオ配分の強化を図り、堅固な収益基盤と成長性を併せ持つ企業に飛躍することを目指します。

(3)企業結合日

2021年4月1日

(4)企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、大日本明治を株式交換完全子会社とする株式交換

(5)結合後企業の名称

結合後の企業の名称に変更はありません。

(6)取得した議決権比率

100.0%

(7)取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式交換により議決権の100.0%を取得したことによるものです。

2. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	企業結合日に交付した当社の普通株式の時価	12,890百万円
取得原価		12,890百万円

3. 株式交換の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

(1)株式の種類別の交換比率

大日本明治の普通株式1株に対して、当社の普通株式63.35株を割当て交付いたしました。

(2)株式交換比率の算定方法

本株式交換比率の公正性その他本株式交換の公正性を担保するため、当社は第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率算定書、当社の法務アドバイザーからの助言、大日本明治に対して実施したデュー・ディリジェンスの結果等を踏まえて、当社の株価、当社及び大日本明治の財務の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、本株式交換比率について大日本明治と慎重に交渉・協議を重ねた結果、本株式交換比率が妥当であるという判断に至りました。

(3)交付した株式数

本株式交換に際して、当社が交付する当社の普通株式は、6,738,222株です。

なお、当社は本株式交換による株式の交付に際し、新たに普通株式4,306,300株の発行及び当社が保有する自己株式2,431,922株を充当いたしました。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 223百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

企業結合時の時価純資産が取得原価を上回ったため、負ののれん発生益を2,133百万円計上いたしました。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	13,766百万円
固定資産	14,892
資産合計	28,659
<hr/>	
流動負債	8,506
固定負債	1,951
負債合計	10,457

株主資本等変動計算書

(自2021年4月1日)
(至2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金						
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金				繰越利益剰余金	利益剰余金合計
					価格変動準備金	固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金			
当 期 首 残 高	7,083	1,177	0	1,178	1,033	200	3,263		22,680	44,864	72,041
事業年度中の変動額											
新 株 の 発 行		8,070		8,070							-
分割型の会社分割による減少							△195			△42,416	△42,611
固定資産圧縮積立金の取崩							△1,947			1,947	-
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立								2,090		△2,090	-
剰余金の配当										△1,615	△1,615
当期純利益										1,631	1,631
自己株式の取得											
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計	-	8,070	-	8,070	-	-	△2,143	2,090	-	△42,543	△42,596
当 期 末 残 高	7,083	9,248	0	9,249	1,033	200	1,120	2,090	22,680	2,321	29,445

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	△5,216	75,086	564	564	75,650
事業年度中の変動額					
新 株 の 発 行	4,819	12,890			12,890
分割型の会社分割による減少		△42,611			△42,611
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立		-			-
剰余金の配当		△1,615			△1,615
当期純利益		1,631			1,631
自己株式の取得	△329	△329			△329
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)		-	△581	△581	△581
事業年度中の変動額合計	4,489	△30,036	△581	△581	△30,617
当 期 末 残 高	△727	45,050	△17	△17	45,032

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

イ) 市場価格のない株式等以外のもの……………時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

ロ) 市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法……………原則として、時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法によっております。なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………定額法

(リース資産を除く)

但し、不動産部門は定率法（なお、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 15～47年

(2) リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 役員賞与引当金……………役員賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。
- (3) 役員株式給付引当金……………株式交付規程に基づく役員への当社株式の給付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 収益及び費用の計上基準
 - ① 約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
 - ② ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

当事業年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首残高から新たな会計方針を適用しております。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行っております。

これによる、計算書類に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これによる、計算書類に与える影響はありません。

収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

追加情報

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は2021年5月20日開催の取締役会決議に基づき、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。）に対して、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、新たに株式報酬制度を導入しております。

1. 取引の概要

当社が設定する信託（以下、「本信託」といいます。）に金銭を信託し、本信託において当社普通株式（以下、「当社株式」といいます。）の取得を行い、取締役に対して、当社取締役会が定める株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じ、当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度です。なお、取締役が当該株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付帯する費用の金額を除きます。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、299百万円及び154,300株であります。

(新型コロナウイルス感染拡大の影響について)

新型コロナウイルスの感染拡大により、当事業年度は当初の見込よりも販売量が減少し、経営成績に影響を及ぼしました。翌事業年度は、需要が回復基調に向かうと仮定し、計算書類作成時において入手可能な情報を考慮し、繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損会計等の会計上の見積もりを行っております。

貸借対照表に関する注記

- | | |
|---|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 10,739百万円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権債務 | |
| 短期債権 | 445百万円 |
| 短期債務 | 271百万円 |
| 3. 長期仮受金 | |
| フィンゴリモド「F T Y 720」にかかる受取ロイヤリティーの収益の認識をしていない部分の入金によるものであります。 | |

損益計算書に関する注記

- | | |
|--------------|----------|
| 1. 関係会社との取引高 | |
| 売上高 | 1,762百万円 |
| 仕入高等 | 771百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 210百万円 |

株主資本等変動計算書に関する注記

- | | |
|-------------------------|----------|
| 1. 当事業年度末における自己株式の種類及び数 | |
| 普通株式 | 369,878株 |

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
未払賞与	1百万円
未払事業税	70百万円
合併受入資産評価減	746百万円
減損損失	247百万円
長期仮受金	4,695百万円
その他	68百万円
小計	5,830百万円
評価性引当額	△967百万円
合計	4,863百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△497百万円
固定資産圧縮特別勘定積立金	△922百万円
その他	△1百万円
計	△1,418百万円
繰延税金資産の純額	3,444百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

関連当事者との取引に関する注記
子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の兼任等	事業上 の関係				
子会社	三井製糖(株)	東京都中央区	100	精製糖並びに砂糖関連商品、機能性食品の製造販売	直接 100.0%	兼任 2人	グループ 経営管理 及び資産 管理	資金の預り	2,716	関係会社短期借入金	2,716
								経営指導料 収入及び不 動産賃借料	1,434	未収金	271
								支払業務援助 料	592	未払金	19
子会社	大日本明治製糖(株)	東京都千代田区	6,200	砂糖・その他糖類及びその副産物の製造加工販売	直接 100.0%	兼任 1人	グループ 経営管理	資金の貸付	8,000	関係会社短期貸付金	4,000
								受取利息	12	-	-
								支払業務援助 料	173	未払費用	16
子会社	北海道糖業(株)	北海道札幌市	1,600	ビート糖の製造販売	直接 84.5%	-	グループ 経営管理	資金の貸付	74,700	関係会社短期貸付金	5,400
								受取利息	11	-	-
子会社	(株)タイショーテクノス	東京都中央区	97	食品添加物等の製造販売	直接 100.0%	-	グループ 経営管理	資金の貸付	1,800	関係会社短期貸付金	400
								受取利息	3	1年内回収 予定の関係 会社長期貸 付金	200
								-	-	関係会社 長期貸付金	200

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 三井製糖(株)に対する経営指導料収入につきましては、業務の内容を勘案して決定しております。
2. 三井製糖(株)に対する不動産賃賃料につきましては、市場情勢を参考に価格交渉の上で決定しております。
3. 三井製糖(株)及び大日本明治製糖(株)に対する支払業務援助料につきましては、業務の内容を勘案して決定しております。
4. 大日本明治製糖(株)、北海道糖業(株)及び(株)タイショーテクノスに対する貸付利率及びその他の条件につきましては、市中金利水準を参考に交渉の上で決定しております。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 1,395円50銭
2. 1株当たり当期純利益 50円37銭